

(その1)

# 収支報告書

令和4年分  
開催分

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎいんあいちけんたいじゅうせんきょくしぶ  
1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 愛知県一宮市せんい4丁目5番1号

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
杉本 和巳

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
早川 茂

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
早川 茂  
(電話) 080-2632-8212  
(電話)  
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
(姓) (名)	杉本 和巳
公職の種類	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況


## 1 収支の総括表

収 入 総 額	10,766,657 / <del>10,569,917</del>
(前年からの繰越額)	406,657 / <del>209,917</del>
(本年の収入額)	10,360,000
支 出 総 額	4,934,217
翌年への繰越額	5,832,440 / <del>5,635,700</del>

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	120,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	120,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	120,000	

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和5年12月14日	3 訂正 追加	早川茂 

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	240,000	
	合 計	240,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	120,000				
	合計	120,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,196,502	0	
(2) 光 熱 水 費	274,484	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	487,823	0	
(4) 事 務 所 費	1,897,937	0	
小 計	3,856,746	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	210,745	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	746,726	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	746,726	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	120,000	0	
小 計	1,077,471	0	
合 計	4,934,217		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	19,489	R4/2/8	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
2	電気代	19,124	R4/3/9	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
3	電気代	19,825	R4/4/6	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
4	電気代 4月	21,260	R4/5/9	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
5	電気代 5月	20,928	R4/6/8	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
6	電気代 6月	19,698	R4/7/6	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
7	電気代 7月	21,152	R4/8/8	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
8	電気代 8月	22,224	R4/9/7	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
9	電気代 9月	24,496	R4/10/11	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
10	電気代 11月	20,416	R4/11/8	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
11	電気代 12月	20,617	R4/12/8	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	229,229				
	そ の 他 の 支 出	45,255				
	合 計	274,484				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車税	45,000	R4/5/17	愛知県西尾張県税事務所	愛知県一宮市新生2-21-12	
2	自動車税	17,600	R4/5/17	愛知県西尾張県税事務所	愛知県一宮市新生2-21-12	
3	軽自動車税	12,900	R4/5/17	一宮市財務部市民税課税制・ 諸税グループ	愛知県一宮市本町2丁目5番6号	
4	非接触消毒器	46,200	R4/6/22	BrainOne-1合同会社	愛知県一宮市森本1-24-19	
5	ワッポン代	29,200	R4/9/13	竹田印刷株式会社	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番 10号	
6	車両修理代	27,610	R4/9/22	Body Garabe KOZAWA	愛知県一宮市今伊勢町馬寄字上沼6-3	
7	ワッポン代	29,800	R4/12/5	竹田印刷株式会社	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番 10号	
8	WiFiルーター代	10,680	R4/9/3	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33 号	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	218,990				
	その他の支出	268,833				
	合 計	487,823				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃 1月	100,000	R4/1/4	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
2	デュプロコピー代	23,273	R4/1/11	デュプロ販売株式会社	愛知県名古屋市中区大井町4-19	
3	家賃 2月	100,000	R4/2/24	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
4	家賃 3月	100,000	R4/3/10	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
5	家賃 4月	100,000	R4/4/5	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
6	デュプロコピー代	10,938	R4/4/5	デュプロ販売株式会社	愛知県名古屋市中区大井町4-19	
7	家賃 5月	100,000	R4/5/9	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
8	家賃 6月	100,000	R4/6/8	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
9	家賃 7月	100,000	R4/7/7	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
10	複合機リース代	10,560	R4/7/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
11	家賃 8月	100,000	R4/8/23	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
12	家賃 9月	100,000	R4/9/2	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
13	家賃 10月	100,000	R4/10/6	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
14	家賃 11月	100,000	R4/11/7	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
15	家賃 12月	100,000	R4/12/8	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
	この頁の小計	1,244,771				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	携帯・タブレット通信料12月分	37,354	R4/1/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	
17	携帯・タブレット通信料1月分	36,962	R4/2/28	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	
18	携帯・タブレット通信料3月分	37,427	R4/3/28	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	
19	携帯・タブレット通信料4月分	36,450	R4/4/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	
20	電報代	27,600	R4/5/13	マイハートみえ	愛知県名古屋市昭和区折戸町6-44	
21	携帯・タブレット通信料5月分	33,632	R4/5/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	
22	携帯・タブレット通信料6月分	34,523	R4/6/27	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	
23	携帯・タブレット通信料6月分	33,055	R4/7/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	
24	携帯・タブレット通信料7月分	33,066	R4/8/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	
25	携帯・タブレット通信料8月分	36,370	R4/9/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	
26	電報代	43,500	R4/12/8	マイハートみえ	愛知県名古屋市昭和区折戸町6-44	
27	政治資金監査報酬	55,000	R4/6/8	福原正年税理士事務所	愛知県一宮市あずら2丁目9番11号	
28	運営相談助言業務費	30,000	R4/11/10	丸松産業合同会社	愛知県一宮市真清田二丁目1番4号	
29	運営相談助言業務費	30,000	R4/12/9	丸松産業合同会社	愛知県一宮市真清田二丁目1番4号	
30						
	この頁の小計	504,939				
	その他の支出	148,227				
	合 計	1,897,937				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	設備利用料金及び附属設備 利用料金	11,060	R4/6/10	江南市民文化会館指定管理者	愛知県江南市北野町川石25-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,060				
	その他の支出	5,565				
	合 計	16,625				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	12,620				
	合 計	12,620				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	名簿管理費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名簿管理費 1月	16,500	R4/1/24	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
2	名簿管理費 2月	16,500	R4/2/21	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
3	名簿管理費 4月	16,500	R4/4/20	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
4	名簿管理費 3月	16,500	R4/5/9	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
5	名簿管理費 5月	16,500	R4/5/9	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
6	名簿管理費 6月	16,500	R4/7/19	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
7	名簿管理費 7月	16,500	R4/7/19	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
8	名簿管理費 8月	16,500	R4/8/15	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
9	名簿管理費 9月	16,500	R4/9/22	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
10	名簿管理費 10月	16,500	R4/10/17	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
11	名簿管理費 12月	16,500	R4/12/8	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	181,500				
	その他の支出	0				
	合 計	181,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	フェンス工事費	20,000	R4/1/26	ハヤカワ工業株式会社	愛知県一宮市桜2丁目2番10号	パネル設置 先、強風による 破損のため
2	吊り下げ看板代	19,800	R4/6/2	株式会社修和	愛知県一宮市高田宮廻り81	
3	プラダン代	283,800	R4/8/29	株式会社ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
4	幟代	14,850	R4/11/22	堀江織物株式会社	愛知県一宮市高田字七夕田28	
5	幟代	14,850	R4/12/13	堀江織物株式会社	愛知県一宮市高田字七夕田28	
6	幟代	15,400	R4/12/27	堀江織物株式会社	愛知県一宮市高田字七夕田28	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	368,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	368,700				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		4. 宣伝事業費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)
1	車両保険代	60,970	R4/10/5	チューリッヒ保険会社	東京都中野区東中野3丁目14-20	
2	車検代	91,655	R4/10/17	株式会社 カワカミ	愛知県一宮市大江3丁目15-6	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	152,625				
	その他の支出	0				
	合計	152,625				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺代	33,415	R4/11/7	プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	ポスターデザイン費	44,000	R4/11/24	株式会社MKD	東京都千代田区神田三崎町2-14-2-4階	
3	ポスターデザイン費	66,000	R4/12/8	株式会社MKD	東京都千代田区神田三崎町2-14-2-4階	
4	ポスターデザイン費	66,000	R4/12/8	株式会社MKD	東京都千代田区神田三崎町2-14-2-4階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	209,415				
	その他の支出	15,986				
	合 計	225,401				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附処理 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	120,000				
	合計	120,000				

# 資 産 等 の 状 況

(その17)

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 17日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部

会計責任者の氏名 早川 茂




代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和5年5月19日

日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部

代表 杉本和巳 殿

登録政治資金監査人 福原正年 

登録番号 第882号

研修終了年月日 平成21年3月25日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規制法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部の主たる事務所にお願いを行った。

## 2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
  - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。  
また、日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上